



第79号

編集と発行



最上川中流土地改良区

〒990-2476 山形市飯沢62番地の2
 TEL(023)645-1210(代表) FAX(023)645-2613
 E-mail:yamagata@mogami-churyu.or.jp
 ホームページ:http://www.mogami-churyu.jp

平成29年6月発行

【ESCO事業により新しくなった小水力南館発電所】



【竣工式】

【ESCO事業記念碑除幕式】

【竣工祝賀会】

〈主な項目内容〉

- | | | | |
|-------------------------|-----|------------------------------|----|
| ○第166回総代会…………… | 2 | ○水利調整委員及び水利について…………… | 8 |
| ○第165回総代会 他…………… | 3 | ○利水豊穰春の祈願祭、管理運営委員会だより 他…………… | 9 |
| ○平成29年度予算のあらまし…………… | 4~5 | ○改良区への通知、使用料・手数料について…………… | 10 |
| ○平成29年度賦課金について…………… | 6 | ○管理運営委員会と担当職員、事務局機構 他…………… | 11 |
| ○平成29年度地区除外決済金について…………… | 7 | ○多面的機能支払交付金活動、総代・役員の改選…………… | 12 |

第166回 総代会

平成29年度予算等 全案件が可決承認されました

第166回通常総代会が、平成29年3月28日協同の杜 JA研修所 講堂において開催されました。総代68名の出席をいただき上程された平成29年度予算など全案件(75議案)が原案どおり可決承認されました。



【理事長あこがひ】

第一六六回総代会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日の総代会には、ご多忙中にもかかわらず、ご来賓として、山形県村山総合支庁農村計画課 渡部課長、山形市農村整備課 関課長、山辺町産業課 渡邊課長のご臨席を賜っております。誠に有難うございます。

また、総代の皆さんには、今年の農作業前の大変お忙しい中をお集まり頂き、心より感謝申し上げます。次第であります。

さて昨年は気象変動による台風、記録的な豪雨の襲来、地震等による甚大な被害が発生しており、特に、昨年四月四日の熊本地震では、歴史的建造物が甚大な被害を受けました。また、八月三十日には気象庁が一九五一年の統計開始以来初めて東北地方の太平洋側へ直接上陸した台風十号では、岩手県、北海道地域に大きな被害がもたらされました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧、復興を心よりお祈りいたします。幸い、当土地改良区管内においては大きな被害もなく、かんがい期におきましては一時渇水も心配されませんが、用水については水利調整委員の方々のご尽力と組合員の

ご協力により比較的順調に推移し、収穫の秋を迎えることができました。これからも、いつ起きるか分からない自然災害に十分警戒し、関係機関と連携を取りながら営農に支障のないよう防災や用水確保に努めて参ります。

今年も、四年に一度の総代、役員の変更時期を迎えます。総代は十月六日任期満了、役員については十月二十一日に任期満了になります。そのような中で土地改良区の役員は、本来の土地改良区の運営のほかに施設の管理や整備に加え、地域住民の参加、協力等をお願いしながら環境保全や多面的機能の発揮に努めるなどの役割も期待されております。また、地域農業振興への一層の貢献や地域社会への積極的な取り組みなど、新たな役割を土地改良区の実態に合わせて行っていく事が必要となってきております。そのため、役員、総代の果たすべき役割が大きくなる可能性が考えられます。また、年間の会議数になりますが、当土地改良区において開催されます重要な役員会や諸会議等への出席、その他に、当該地区管理運営委員会における会議、現場においての立ち会い、作業等が加わり、大変大きな負担となっております。このような中で、役員の報酬額は他の農業団体と比較しても余りにも

少なく、ボランティアの面が非常に大きくなっており、このような状況の中で、役員、総代のなり手が減少することが危惧され、土地改良区運営の根幹にかかわる大きな問題となってくるのではないかと思っております。今後、土地改良区に求められる役割がさらに大きく、多様化、複雑化する中で、ある程度の報酬額の改訂を行いたいと考えております。皆様方のご理解をよろしく願います。

さて、平成二十九年度の農業・農村整備関連事業予算は、平成二十八年度の補正予算と合わせ、民主党政権化で大幅に削減される前の平成二十一年度予算水準に回復し、五千七百二十二億円に復活しております。ただ、当土地改良区としては、老朽化した施設が多く、造成した施設の機能を長期にわたり保全する長寿命化対策として、農業施設の更新工事に取り組みることが喫緊の課題であります。そのような中で、基幹水利ストックマネジメント事業、農業水利施設保全合理化事業が順調に予算化されており、早期に完成することを期待しております。また、当土地改良区のように都市近郊の小規模農家や土地持ち非農家が多くなっている地域では、水田の大区画圃場整備を要望する組合員はおりません。ただ、担い手農家への集積や集約

化、経営規模の拡大等を推進するためには、水田の畦畔除去等による区画拡大を目的として、有効な事業である農地耕作条件改善事業について、今後とも、事業を継続し、拡大することが出来るように環境を整えて参りたいと考えております。

前回の総代会でも申し上げましたが、昨年の九月から始まりましたESCO事業による固定価格買取制度を活用した小水力発電設備の更新工事が、三月三十一日をもって完成いたします。工事期間中、皆様方へ大変ご不便とご迷惑をおかけしました。四月一日より新たな施設により発電事業が開始されることとなり、役員とESCO関連業者出席のもと、「小水力南館発電所竣工式」を行います。そして、四月二十一日は、最上川中流土地改良区「小水力南館発電所竣工祝賀会」及び「事業推進大会」を行いますので、総代の皆様方も出席して頂きますよう宜しくお願いします。

【議決案件】
議第一号

平成二十八年度一般会計収支補正予算（第二号）

議第二号

平成二十八年度国・県営維持管理事業特別会計収支補正予算（第

一号）

議第三号

平成二十八年度明治地区特別会計収支補正予算（第一号）
（他七十二議案）



第一六五回 総代会
平成二十八年度十二月二十七日開催

平成二十八年度補正予算等
全案件が可決承認されました

【議決案件】
議第一号

区有財産（不動産）の取得について

議第二号

平成二十八年度一般会計収支補正予算（第一号）

議第三号

平成二十八年度県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計収支補正予算（第一号）
（他八議案）

◇◇◇小水力南館発電所竣工◇◇◇

～竣工式・記念碑除幕式・祝賀会～

平成28年9月より更新工事を行っていた小水力南館発電所が完成し、平成29年4月1日に関係者が出席して竣工式及びESCO事業記念碑の除幕式が執り行われました。

神事を行った後、武田理事長らが起動スイッチを押すと、新しくなった水車が力強く回転し発電が開始されました。

最大出力は1,372キロワット、年間で約455万～650万キロワットアワーの電気を起こすことが出来ます。

また、平成29年4月21日には、多くのご来賓の方々よりご参列を頂き、事業推進大会と合わせ竣工祝賀会が開催されました。

吉村県知事からの「私も4月18日に視察に伺いました。小水力発電の先進的な取り組みとして期待します。」との祝辞が紹介され、盛会裏に終了しました。



一 般 会 計 の あ ら ま し

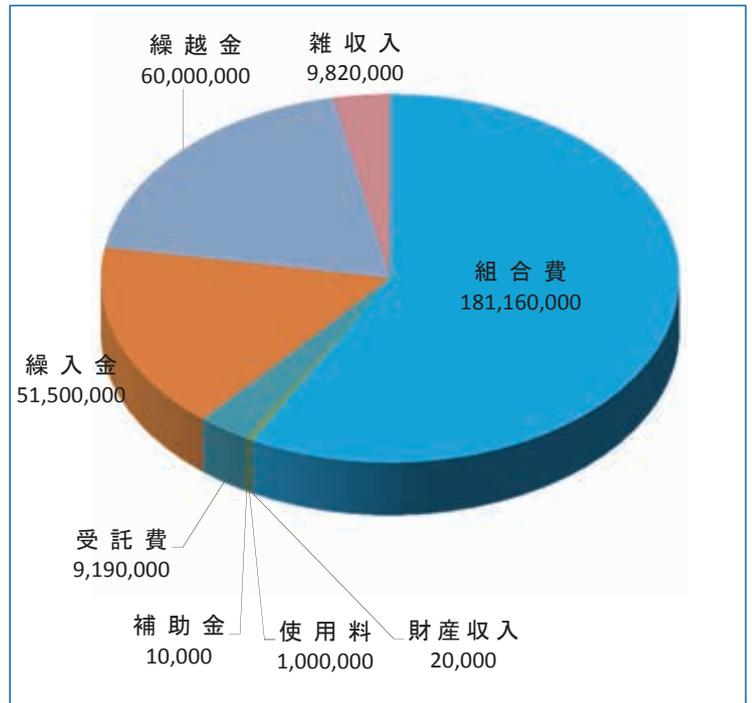
平成29年度の一般会計収支予算及び各特別会計収支予算は、第166回総代会において議決されました。

収支予算額 312,700,000 円

【 収 入 】

[単位：円]

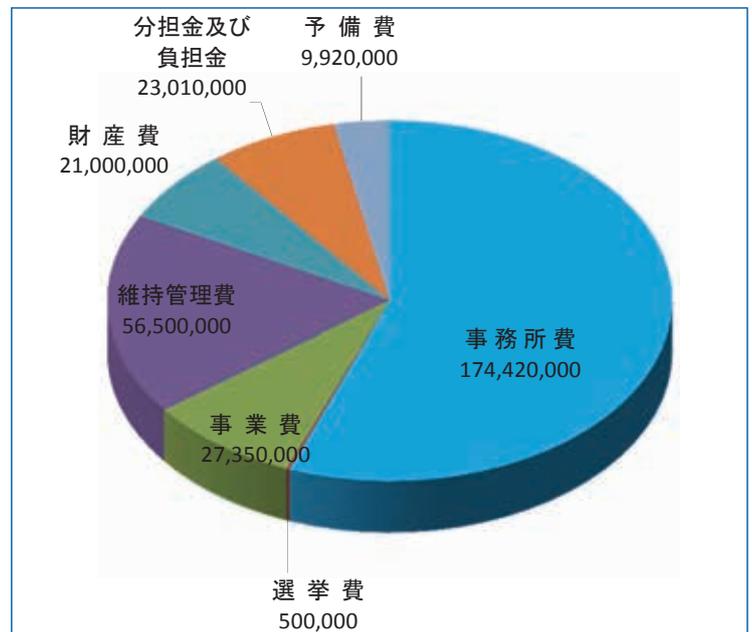
科 目	本年度予算額
組 合 費	181,160,000
財 産 収 入	20,000
使 用 料	1,000,000
補 助 金	10,000
受 託 費	9,190,000
繰 入 金	51,500,000
繰 越 金	60,000,000
雑 収 入	9,820,000



【 支 出 】

[単位：円]

科 目	本年度予算額
事 務 所 費	174,420,000
選 挙 費	500,000
事 業 費	27,350,000
維 持 管 理 費	56,500,000
財 産 費	21,000,000
分 担 金 及 び 負 担 金	23,010,000
予 備 費	9,920,000



平成29年度 国・県営維持管理事業特別会計収支予算

(単位:千円)

収 入			支 出		
科 目	本年度予算額	附 記	科 目	本年度予算額	附 記
組 合 費	90,890	国営 10a当たり 1,700円 県営 10a当たり 1,200円	事 務 費	22,900	国・県営事務諸費
繰 越 金	50,000	前年度繰越見込額	事 業 費	44,090	国・県営施設補修工事他
補 助 金	10		維 持 管 理 費	50,510	施設維持管理費
交 付 金	12,330	適正化事業交付金	分担金及び負担金	8,300	負担金他
補 償 費	10		繰 出 金	28,890	基幹施設馬見ヶ崎川特別会計他へ
繰 入 金	7,500	償却資産準備金積立会計より	加 入 金	3,930	適正化事業拠出金
雑 収 入	1,150	未収賦課金他	予 備 費	3,270	予備費
合 計	161,890		合 計	161,890	

平成29年度 各特別会計収支予算

(単位:千円)

会 計 名	収支予算額	会 計 名	収支予算額
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計	7,810	久保手・北ノ原及び隔間場地区特別積立会計	3,700
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計	31,860	出羽・明治地区団体営かんばい事業特別積立会計	62,380
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	3,260	西 部 地 区 特 別 積 立 会 計	274,760
管 理 棟 維 持 管 理 特 別 会 計	31,510	北 部 地 区 特 別 積 立 会 計	14,830
多 面 的 機 能 支 払 特 別 会 計	90	八ヶ郷地区特別積立会計	6,570
水 源 涵 養 林 維 持 管 理 特 別 会 計	1,820	十 文 字 地 区 特 別 積 立 会 計	9,680
明 治 地 区 特 別 会 計	4,140	成 沢 地 区 特 別 積 立 会 計	18,240
千 歳 地 区 特 別 会 計	1,950	南 山 形 地 区 特 別 積 立 会 計	1,550
出 羽 地 区 特 別 会 計	11,040	中 部 地 区 特 別 積 立 会 計	42,720
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	4,370	玉 虫 地 区 特 別 積 立 会 計	30,430
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別会計	33,390	役 員 退 任 積 立 特 別 会 計	14,600
西 部 地 区 特 別 会 計	52,180	職 員 退 職 給 与 資 金 特 別 会 計	218,350
北 部 地 区 特 別 会 計	14,480	地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	659,260
八ヶ郷地区特別会計	11,920	明 治 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	4,480
十 文 字 地 区 特 別 会 計	1,340	千 歳 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	4,780
成 沢 地 区 特 別 会 計	2,010	出 羽 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	19,220
南 山 形 地 区 特 別 会 計	26,630	久保手・北ノ原及び隔間場地区除外決済金特別会計	1,150
中 部 地 区 特 別 会 計	38,090	出羽・明治地区団体営かんばい事業地区除外決済金特別会計	12,500
玉 虫 地 区 特 別 会 計	3,730	西 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	33,460
財 政 調 整 資 金 積 立 会 計	325,900	北 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	20,610
償 却 資 産 準 備 金 積 立 会 計	768,280	八ヶ郷地区除外決済金特別会計	18,470
補 償 金 特 別 積 立 会 計	27,770	十 文 字 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	3,420
明 治 地 区 特 別 積 立 会 計	15,180	南 山 形 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	27,810
千 歳 地 区 特 別 積 立 会 計	220	中 部 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	39,960
出 羽 地 区 特 別 積 立 会 計	10,350	玉 虫 地 区 除 外 決 済 金 特 別 会 計	6,540

平成29年度 地区除外決済金について

今年度の地区除外決済金は下記のとおりです。農地を転用除外する場合に納付しなければなりません。

(単位:円)

事業地区		10a当たり決済金	事業地区		10a当たり決済金
維持管理	1 償却資産準備金	91,169	維持管理	14 今江第1地区	3,000
	2 全地区	432,239		15 今江第3地区	8,000
	3 明治地区	99,293		16 北部第1地区	10,000
	4 出羽地区	176,543		17 北部第2地区	10,000
	5 千歳地区	138,541		18 馬洗場地区	10,000
	6 久保手・隔間場地区	328,785		19 南山形地区	163,373
	7 出羽・明治地区	136,398		20 八ヶ郷地区	150,328
	8 十文字地区	284,331		21 中部地区	210,815
	9 西部地区	106,059		22 長表北部地区	74,185
	10 北部地区	47,365		23 中部地区(未整理地区)	14,359
	11 成安地区	113,099		24 松栄地区	119,335
	12 今江内表地区	10,000		25 玉虫地区	83,979
	13 今江中野地区	10,000			

平成29年度 各地区の除外決済金について

地区除外決済金を各地区毎に集計しますと、概ね次のようになります。

決済金の内訳は地区毎に異なりますので、詳しくは土地改良区までお問い合わせ下さい。

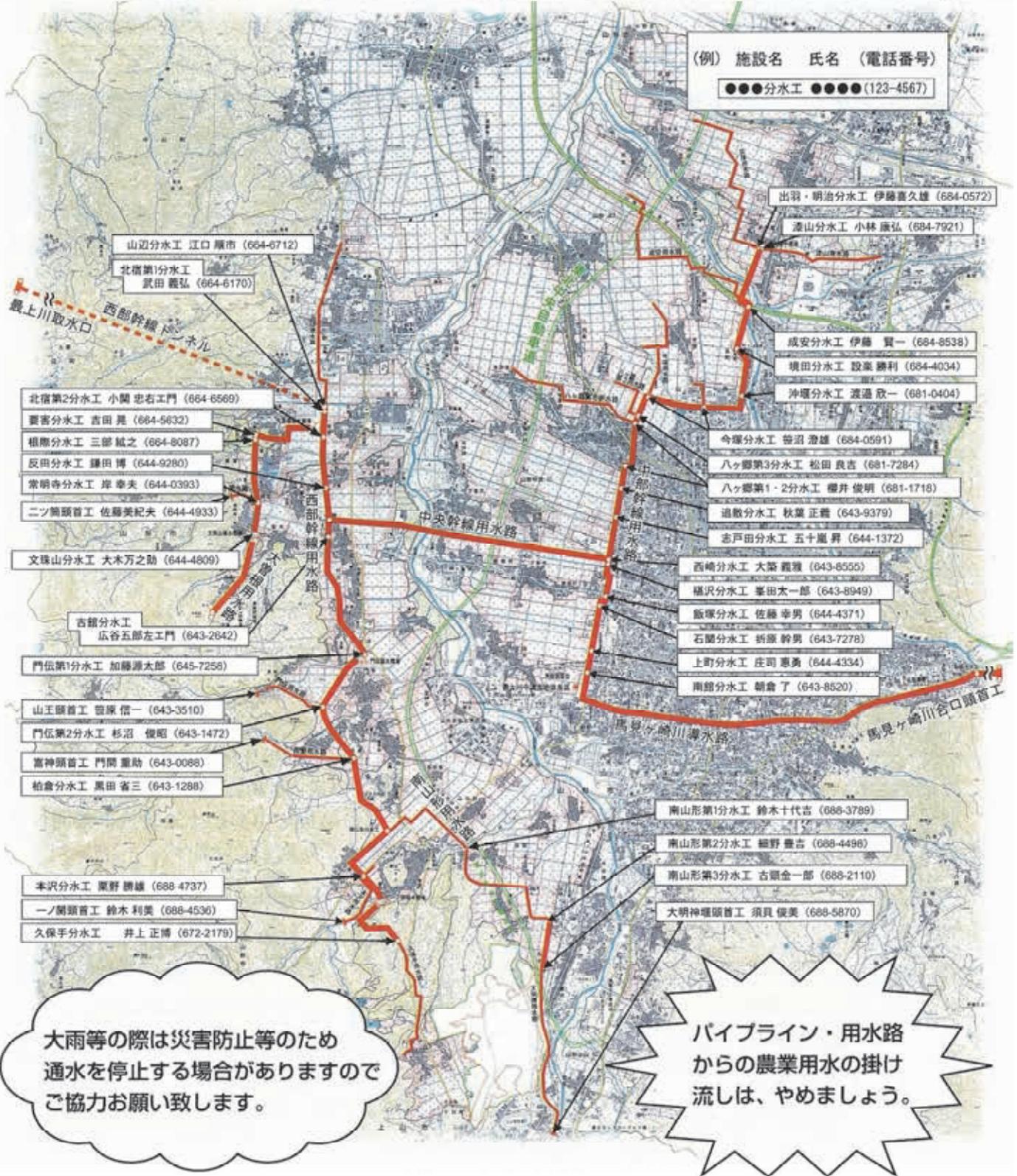
(単位:円)

地区名	10a 当たり 決済金
南山形地区	523,408円(全地区決済金1+2) + 163,373円(地区決済金 19)
玉虫地区	523,408円(全地区決済金1+2) + 83,979円(地区決済金 25)
西部地区(ほ場整備内の田)	523,408円(全地区決済金1+2) + 106,059円(地区決済金 9)
西部地区(ほ場整備外の田)	523,408円(全地区決済金1+2)
	※ ほ場整備内・外の畑については別算定となります。
久保手・北ノ原・隔間場地区	523,408円(全地区決済金1+2) + 328,785円(地区決済金 6)
北部(一般地区)	523,408円(全地区決済金1+2) + 47,365円(地区決済金 10) + 当該地区維持管理決済金 ※ 当該地区維持管理決済金については、12・13・14・15・16・17・18のいずれかが加算される。
北部(成安地区)	523,408円(全地区決済金1+2) + 160,464円(地区決済金 10+11)
出羽(西地区)	523,408円(全地区決済金1+2) + 312,941円(地区決済金 4+7)
出羽(東地区)	523,408円(全地区決済金1+2) + 176,543円(地区決済金 4)
明治地区	523,408円(全地区決済金1+2) + 235,691円(地区決済金 3+7)
八ヶ郷地区	523,408円(全地区決済金1+2) + 150,328円(地区決済金 20)
中部地区	523,408円(全地区決済金1+2) + 210,815円(地区決済金 21) + 当該地区維持管理決済金 ※ 当該地区維持管理決済金については、22・23・24のいずれかが加算される。
千歳地区	523,408円(全地区決済金1+2) + 138,541円(地区決済金 5)
十文字地区	432,239円(全地区決済金2) + 284,331円(地区決済金 8)

◇水利のご相談は地元の水利調整委員まで◇

当土地改良区は、用水の管理にあたり限りある水の有効利用を図るために、水利調整委員会を設置しています。水利調整をしていただく38名の各分水工等の水利調整委員は次の方々です。組合員皆様の水利に関するご要望は、土地改良区事務所に直接ご連絡くださっても対応できませんので、必ず地元の水利調整委員に連絡してください。

水利調整委員会 ◎委員長 松田 良吉 ○副委員長 峯田 太郎・鎌田 博



大雨等の際は災害防止等のため通水を停止する場合がありますのでご協力お願い致します。

パイプライン・用水路からの農業用水の掛け流しは、やめましょう。

利水豊穰春の祈願祭

利水豊穰春の祈願祭は、昭和56年に初めて最上川の水が山形盆地に通水された日を記念して毎年実施しております。

今年は、4月21日に利水豊穰碑前にて最上川と馬見ヶ崎川の清水による「合水の儀」に始まり、役職員全員で「祈願拝礼の儀」を行い、今年の豊水と豊作、農作業の安全を祈願いたしました。

【合水の儀】



【利水豊穰の碑】



管理運営委員会だより

成沢地区維持管理委員会 委員長 三澤直己

成沢地区維持管理委員会は山形市の東南に位置し、受益面積は約十七haです。水源は、西蔵王放牧場にあるうがい場を水源とし途中にある二ツ沼に貯水をして必要に応じて放水するようにしてました。時には他の地区との水争いがあり刃傷沙汰になったこともあったと聞かされています。

また、干ばつの際には上山の金瓶地区を流れる酢川の水を成沢地区まで引いてくる等先人たちの苦勞が偲べれます。現在もスカ堰として地域の人たちで春に村の窮地を救ってきた水路の見廻りをしていきます。

近年になり、最上川中流土地改良区成沢工区として圃場整備事業が行われ、水不足も二ツ沼から流れる鳴沢川と松尾川の二カ所からの取水により解消しております。特に松尾川に揚水機ができたことが大きく貢献しております。

しかし、成沢地区一帯も都市化の波がおしよせ、次々と住宅が建ち、大型のショッピングセンター、介護施設なども建つなど田んぼや畑が次々と姿を消してしまい、以前の面影が少なくなってきました。現在残っている箇所も一部は市街化区域内にあり、土地の見直しなどで農地の減少も予想されます。さらに組合員の高齢化に伴い耕作放棄地など農地の荒廃化が進む等、農地面積は小さいなりに都市近郊農業の問題も山積みになっているのが現状です。

また、地区内の維持管理について急を要する事業等は幸いにして起きていませんが、温暖化によるゲリラ豪雨で水路の補修など予期しない被害による経費増などが見込まれます。

今後、維持管理委員会として一層の経費削減と維持管理を行って組合員の期待に応えていきたいと思っております。



【二ツ沼】



お願い
水路の近くで遊ばない、遊ばせない
ごみのポイ捨て禁止
ご協力をお願いします

◇◇◇土地改良区への通知義務について◇◇◇

忘れていませんか？

こんな時は土地改良区へ届けましょう

【組合員の資格変更】

公共機関（市町、農業委員会、法務局等）及び農協等の手続きだけでは、土地改良区の組合員名簿及び土地台帳等は変更されません。賦課の基準は毎年4月1日現在の土地改良区の台帳に記載されている事項を対象に賦課しておりますので、移動等がありましたら、速やかに届出下さい。

- 1. 所有権や耕作権の移動（売買、賃貸借、交換）
- 2. 死亡又は生前贈与等の名義変更
- 3. 農業者年金受給のため経営移譲
- 4. 住所等の変更
- 5. 賦課金の振替口座関係の変更

【農地転用】（公共用地に買収された時も届出が必要）

- 1. 農地を転用等により地区から除外する場合は、地区除外決済金を納付していただきます。
- 2. 公共事業による農地買収の場合も届出が必要です。そのままにしておきますと賦課面積の変更は生じません。

【土地改良施設の他目的使用の届出】

土地改良施設（用排水路・農道等）を下記の目的等で使用する場合は、『土地改良施設使用許可申請書』を提出し、許可を得て使用料を納付してから使用することになります。

- 1. 雨水排水の放流
- 2. 工場等の雑排水放流
- 3. 水路への蓋（橋）掛け
- 4. 工事に伴う水路敷使用
- 5. 工事に伴う農道使用
- 6. 農地改良に伴う農道使用
- 7. 下水管、水道管、排水管等の埋設
- 8. 電柱等の設置
- 9. 宅地への通用路としての農道使用

注意！ 滞納賦課金は新組合員が継承

※ 滞納されている土地の権利を取得すると、土地改良法第42条（権利義務の継承及び決済）により新組合員が滞納賦課金を支払わなければなりません。

当土地改良区施設使用料及び手数料

<p>※ 詳細については、最上川中流土地改良区事務所まで、お問い合わせください。</p> <p>※ 別途、消費税がかかります。</p>	<p>一、土地改良施設の他目的使用料（農道使用の場合） 個人 一件年額 二、〇〇〇円 ※ 尚、組合員以外の場合には別料金となります。</p> <p>二、境界の立会い ● 境界立会申請 一件 五、〇〇〇円 ● 誤謬訂正の申請 一件 一〇、〇〇〇円 ● 測量 実費</p> <p>三、各種意見書交付手数料 一件 一、〇〇〇円 （農地転用に係る手数料は、面積によって異なります）</p> <p>四、各種証明書交付手数料 一件 一、〇〇〇円</p> <p>五、農地改良に係る手数料 一件 一、〇〇〇円</p>
---	--

◎ 各種申請書・書き方は当改良区ホームページからもダウンロード出来ます。

多面的機能支払交付金 活動組織紹介

上町わかば保全の会

『上町わかば保全の会』は、農業従事者を中心とする七十名の構成員からなる「農地維持活動」を行う活動組織です。平成二十六年に設立し、今年で四年目を迎えることとなりました。

当会の対象農用地は、田三十六haであり、開水路九・四km、農道二・七kmの農業用施設があります。活動内容は、春の実践活動に伴う現場の点検、診断を始め用排水路の泥上げ、農道及び水路の草刈り、秋期農道除草剤散布等を実施しております。

現在、用水路等の老朽化に伴い、補修を必要とする所もあります。今後は適切な保全管理の推進活動として、農用地の適正な管理を実施しようと考えております。また、構成員との対話の場を設け、活動をしていきたいと思っておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

代表 山口 誠一



【水路蓋掛け作業】



【草刈り作業】

平成29年度 管内における多面的機能支払交付金の活動組織一覧

地区名	組織名称
長町	長町・沖八区みどりの会
出羽	出羽自然を守る会
中野	中野みどりの会
成安	成安いきいき燦々水土里の会
見崎	見崎農地水の会
今塚	今塚水土里の会
明治	ふる里明治100の会
江俣	江俣水土里の会
片谷	片谷地みどり環境保全の会
上谷	上谷柏水土里育むみんなの会
大曾	大曾根ふるさと創成会
村木	村木沢みどりの会
柏倉	「柏倉」自然を育むみんなの会
門伝	西部グリーンコミュニティ倶楽部
本沢	本沢地区豊かな地域づくり協議会
船町	船町みどりの会
内表	内表みどりの会
榎沢	榎沢地区ふるさと保全の会
相模	みどりの会さがみ
玉虫	山野辺玉虫地区ふるさと保全の会
沼木	南沼原グリーン守区楽夢
下条	グリーンフィールド西崎
志戸	志戸田水と緑の会
上町	上町わかば保全の会
八ヶ郷	八ヶ郷・中野耕心会
久保手	久保手・隔間場地域資源保全会
津金	津金沢みどりの会
八ヶ郷	陣場農業地域保全会
吉野	吉野宿水土里の会
中部	陣場みどりの会
飯塚	飯塚みどり賛寿の会

今年は任期満了に伴う **総代・役員**の改選期です。

◇ **総代の任期満了日** 平成29年10月6日

■ **総代の定数** 75名

※総代選挙における日程の詳細は、これから山形市選挙管理委員会と協議し、選挙公報でお知らせします。また、選挙人名簿整備のため組合員名が変更になった場合は、速やかに土地改良区へ届出をお願いします。

◇ **役員**の任期満了日 平成29年10月21日

■ **理事**の定数 16名 ■ **監事**の定数 3名

※役員